

# 帝京平成大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、帝京平成大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

建学の精神は、「実学の精神を基とし 幅広い知識と 専門分野における 実践能力を身につけ 創造力豊かな逞しい 人間愛にあふれた人材を養成する」と定め、この建学の精神を実現するために 3 つの基本理念を詳細に掲げ、ホームページ、各種刊行物などを通じ、学内外に周知している。

教育研究組織として、5 学部 19 学科、3 研究科 4 専攻、8 附属施設を設置している。そして、教育研究上の目標を達成するために、教授会・大学院研究科委員会、各種委員会を設け、教育目標に対応した組織を整備している。また、教養教育については、教務委員会の専門部会として「教養教育研究・推進部会」が置かれ、教養教育の運営上の責任体制が明確になっている。

教育課程については、建学の精神に基づいた「実学教育」を推進しており、学部・学科ごとの教育目的に従って年次ごとに基礎教育から専門教育への体系的な編成となっている。

アドミッションポリシーは明示され、それに基づいた入学者選抜を行っている。そして、「フレッシュセミナー」(1・2 年次)、「アドバンスセミナー」(3 年次以上)も少人数制で行っている。また、「家庭懇談会」を設け、保護者・学生・教職員との連携を図っている。なお、今後、資格の取得を目指す学科が多くあるので、国家試験合格率の上昇を目指す一層の努力が望まれる。学生サービス体制は、奨学金制度、健康相談など適切に実行している。とりわけ、卒業生の社会的評価について就職先企業などへのアンケート調査を実施していることは評価できる。

教員については、大学設置基準上の教員を確保し、採用・昇任についても関連規程のもとで行っている。一方、教員採用について、公募制の更なる推進及び学部によっては、年齢構成が高いことなど、今後、教育研究組織の継続を踏まえた計画的採用が望まれる。

職員の採用・昇任・異動は諸規程のもと適切に運営している。とりわけ、「グループチーム制」の導入は、セクショナリズムの解消、業務担当量の平準化、情報の共有化など事務組織を弾力的に運用していることは評価できる。

管理運営については、寄附行為などの諸規程のもと、理事会・評議員会を適切に運営している。管理部門と教学部門との連携についても、「総務会」を設置し全学的に円滑な運営

を図っている。一方、監事の業務監査については、更なる精度をあげることが望まれる。自己点検・評価については、全学的に取り組んでいる。

大学の教育研究目的を達成するための必要な財政基盤を有している。なお、外部資金の獲得を積極的に努めることが望まれる。財務情報の公開は、関連規程のもとホームページなどに公開している。

大学は4つのキャンパスを有し、教育研究のための校地校舎は、大学設置基準を十分に満たしたものを保有している。情報サービス施設も各キャンパスに整備し活用している。建物は新耐震基準に適合し、アスベストも調査の結果検出されていない。また、全てのキャンパスにおいてバリアフリー対策もなされている。特に、千葉・池袋キャンパスでは、雨水用の貯留槽を設置し、トイレ用水などに利用していることは評価できる。

社会連携としては、東京都豊島区と、まちづくりに寄与することを目的とする「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」、また、同区教育委員会と「としま教育ネットワーク事業に関する覚書」などを締結して地域との連携に取り組んでいる。千葉キャンパスにおいては、市原市教育委員会と教育連携に関する協定を締結している。更に、千葉キャンパスでの接骨院、臨床心理センター、また、池袋キャンパスでの接骨院、鍼灸院、臨床心理センターの実習施設を多くの住民が利用している。

社会的責任としては、組織倫理と関連規程を整備し、それに基づく委員会も設け、適切に運営している。そして、危機管理体制及び教育研究成果に関する広報活動についても地域社会の大学に対する信頼関係に向けた体制づくりに取り組んでいる。

特記事項に、学生による数々の人命救助の実績を掲げているほか、地域との連携・協働、ボランティア活動、プロスポーツを題材としたビジネス体験型授業の展開など具体的な取り組みを掲げ、大学として地域貢献などに大きな役割を果たしていることを表している。

総じて、実学型の大学として諸課題に取り組むとともに、高等教育機関としての社会的責務を果たす努力がうかがわれる。参考意見は、今後もより質の高い教育機関として、発展、向上し続ける上で参考とされたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準1を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神は、「実学の精神を基とし 幅広い知識と 専門分野における 実践能力を身につけ 創造力豊かな逞しい 人間愛にあふれた人材を養成する」と定めている。

この建学の精神を実現するため、「人文・社会科学と自然科学に均整のとれた教養教育を通じ健全な人格を養成する」「実学的に創造性に富む人材を育成する」「専門の学術を深く研究して地域社会に貢献する」など、詳細に3つの基本理念を掲げている。建学の精神・大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的は、「帝京平成大学学則」及び「帝京平成大学

大学院学則」第1条にそれぞれ定められている。

学内においては、「学生便覧」「大学院学生便覧」「シラバス」「教員便覧」「学生生活GUIDE」「学生証」などに記載している。また、教職員の「身分証明書」にも記載するとともに、学内の各場所に適宜掲示している。

その他、学生に対しては、新入生オリエンテーションや新学期のガイダンスにおいて、また、教職員に対しては、毎年行う「教員説明会」や事務局での研修において周知している。

学外に対しては、「帝京平成大学 GUIDE BOOK」に建学の精神・大学の基本理念を明記しているほか、ホームページでも公表している。

#### 【優れた点】

- ・建学の精神が、学生証及び教職員の身分証明書に記載され、学生及び教職員への周知に工夫していることは評価できる。

### 基準2. 教育研究組織

#### 【判定】

基準2を満たしている。

#### 【判定理由】

学部、学科などは、大学の使命・目的を達成する組織として構成され、教育研究に関わる意思決定機関としては、教授会、大学院研究科委員会、総務会、教務委員会及び「ファカルティ・ディベロップメント委員会」などの各委員会が設置されている。教務委員会は、学部長、学科長のほか、学長が委嘱した各学科の所属教員も委員として参画し、適切な体制が整備されている。総務会は教学部門と管理部門の責任者によって構成し、毎月開催され、管理運営・教育研究に関する重要事項などについて審議しており、重要事項は理事会に諮られている。4 キャンパス体制となっているが、教授会などは学部相互の情報共有と連携を視野に入れ、池袋・千葉両キャンパスで毎月定期的に開催されている。

教養教育については、教務委員会の専門部会として「教養教育研究・推進部会」が設置され、教養教育の運営上の責任体制が明確になっている。また、教務委員会の中に「入学前教育研究・推進部会」が設置され、入学前準備教育の充実が図られている。

教育方法・教育技術の向上を目指す全学的取組みの中核的な組織として、学部間・学科間で横断的に機能するために設置された「ファカルティ・ディベロップメント委員会」は、教務委員会とともに学習者の要求に対応できる組織としての役割を果たしている。

### 基準3. 教育課程

#### 【判定】

基準3を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神に基づいて教育目的を設定し、大学学則、大学院学則に規定するとともに学生便覧、大学院学生便覧に記載し、公表されている。学部・学科・研究科ごとの教育課程や教育方法については、教育課程の編成方針に則して行われている。それぞれの教育目的に従って年次ごとに基礎教育から専門教育へ体系的に教育課程が編成され、「実学教育」を推進する上で重要な実習科目・演習科目を組入れた教育が行われている。

年間行事予定や授業期間は学生便覧などに明示されている。単位の認定については、成績評価の方法をシラバスに明記し、厳正に適用している。進級及び卒業・修了要件は、学則に明記されており、学生への周知が図られている。学部（通信教育課程）及び大学院（通信制）の通信授業では印刷教材、市販教材、電子媒体教材を活用し、面接授業では夏期及び春期の2期にスクーリングを適切に実施している。

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力については、教務委員会、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」及びキャリアプランニングセンターなどにより学生の意識調査、資格取得状況調査及び就職状況調査などを実施し、組織的に行われている。学生による授業評価は「ファカルティ・ディベロップメント委員会」の専門部会である「学生による授業評価改善実施部会」で毎年実施している。授業評価アンケートの集計結果に対して教員は自己評価や改善策などを「リフレクション・シート」に記載し、図書館にて閲覧に供している。

### 【優れた点】

- ・卒業生の社会的評価について、就職先企業に対するアンケート調査を実施し、報告書としてまとめていることは高く評価できる。

## 基準4. 学生

### 【判定】

基準4を満たしている。

### 【判定理由】

アドミッションポリシーについては、大学全体、学部・学科、コース及び大学院ごとに明確に定められており、オープンキャンパスや進学相談会で周知し、ホームページ、入学試験要項及び「帝京平成大学 GUIDE BOOK」に記載されている。

入学者選抜については、志願者の多様性に応えるために多くの入試形態がとられ、公正に行われている。また、推薦入試、AO入試の合格者で入学手続きが終了した学生に対しては、入学前準備教育が実施され、大学における教育が円滑に進むように十分な配慮がなされている。更に、1・2年次生対象の「フレッシュセミナー」と3年次生以上が対象の「アドバンスセミナー」が全学共通の必修科目として設定され、学生の学習面及び生活面での指導に配慮している。

学生への学習支援体制、サービス体制も整備されている。学生の健康相談、心的支援及び生活相談に対しては、保健室と学生相談室が窓口となり十分な対応がなされている。

就職支援業務及び進学などの進路支援のための組織として、「キャリアプランニング委員会」「キャリアプランニングセンター」が設置され、機能している。また、「フレッシュセミナー」及び「アドバンスセミナー」と連携し、学生の就職活動への動機付けや啓蒙を行っている。

## 基準 5. 教員

### 【判定】

基準 5 を満たしている。

### 【判定理由】

大学設置基準上必要な専任教員数及び教授数は、学部ごと及び大学全体ともに充足している。教員の採用・昇任については、教職員採用手続規程、教員選考規程及び教員資格審査内規に基づき運用されている。

教員の教育担当時間については、学部や教員によって偏りが見受けられるものの概ね適切である。教員の研究・教育活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)制度、RA(Research Assistant)制度、SA(Student Assistant)制度を発足し、研究・教育活動にその機能が十分に発揮されている。個人研究費や研究旅費についても適切に配分されている。

FD(Faculty Development)については、全学的取組みの中核的な組織として、学部間・学科間で横断的に活動する「ファカルティ・ディベロップメント委員会」が設置され、専門部会である「セミナー実施部会」においてセミナー教育を支援している。

学生による授業評価アンケートの実施や「リフレクション・シート」の作成、より質の高い授業の実践を目指した「公開研究授業」の実施など、組織的な取組みが行われている。

### 【参考意見】

- ・現代ライフ学部では、教員の年齢構成が高いため、今後の採用計画などに配慮されたい。

## 基準 6. 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

職員人事に関する方針などは「学校法人帝京平成大学事務職員昇任・降任規程」「学校法人帝京平成大学就業規則」「学校法人帝京平成大学契約事務職員の再雇用に関する内規」「学校法人帝京平成大学事務職員定期昇給規程」「学校法人帝京平成大学事務職員人事評価規程」などで明確に示しており、採用・昇任・異動など職員人事は、これら関連規程に基づいて適切に行っている。

職員の資質向上のための取組みは、「管理者研修」「事務職員（係員）研修」「事務職員初期研修」など目的別研修への参加のほか、文部科学省、日本私立大学協会、独立行政法人

日本学生支援機構などの各種団体が主催する研修へ関係職員が参加し、能力開発や自己啓発に努めている。また、「学校法人帝京平成大学資格取得支援規程」に基づく、職員の資格取得支援への奨励は、専門的知識を備えた職員の資質の向上などの効果が望める制度として期待できる。

教育支援、研究支援のための事務体制は、入学時からの履修や授業などの教育支援及び科学研究費補助金、奨学寄附金などの研究支援は、「学校法人帝京平成大学事務組織規程」及び「帝京平成大学事務組織規程」により定めている。また、各委員会に事務職員が出席し、議事録の作成などを担っており、教員との連携を図っている。

#### 【優れた点】

- ・「グループチーム制」の導入は、セクショナリズムの解消、業務担当量の平準化、情報の共有化など事務組織の弾力的な運用につながっており十分な成果をあげていることは、高く評価できる。

### 基準 7. 管理運営

#### 【判定】

基準 7 を満たしている。

#### 【判定理由】

法人及び大学の管理運営体制は、「学校法人帝京平成大学寄附行為」「帝京平成大学学則」のほか、「帝京平成大学教授会規程」「帝京平成大学総務会規程」など関連諸規程に基づき整備・運営されている。監事については、課題はあるものの理事会・評議員会に出席しているほか、業務監査及び会計監査も行っている。

管理部門と教学部門の連携は、池袋キャンパス、千葉キャンパスに設置している「総務会」が大きな役割を果たしている。「総務会」は、管理部門と教学部門に関する重要事項を審議するほか、調整機関としての機能も担っており、管理部門と教学部門の円滑な運営が図られている。また、大学全体の運営方針は、理事長・副理事長が自ら教授会などの場で教員に直接説明するなどにより管理部門と教学部門の連携を図っている。

自己点検・評価は、「帝京平成大学自己点検・評価委員会規程」を定め、「帝京平成大学自己点検・評価委員会」を中心に組織的に行っており、平成 10(1998)年に「自己点検・評価報告書」を刊行した。以後 1 年から 3 年間隔で刊行しているほか、ホームページに公表している。また、自己点検・評価委員会で審議された事項は、学長が中心となって改善に努めており、関係する委員会へは、自己点検・評価委員会から改善に向けた審議を依頼し、関係委員会のもとで改善を図るなど、大学運営の充実・発展につなげる仕組みを構築している。

#### 【参考意見】

- ・監事による管理運営体制などの業務監査について更なる充実に向けた取組みが望まれる。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

大学は過去 5 年間に於いて入学定員を上回る入学者数を確保している。財務状況は、学生生徒等納付金収入が帰属収入の 90%以上を占め、支出は人件費比率、管理経費比率及び消費支出比率が低く健全な財務基盤を維持している。教育研究経費比率が低い、教育研究活動の質的向上と、学生サービスの充実に資する適切な支出の増加により、比率を高めていく意向である。平成 25(2013)年度に中野キャンパスの開設計画があり、第 2 号基本金の組入れにより資金確保がなされている。

事業計画・予算は、理事長から基本方針が示され、大学の事務部門から提出される要望書及び申請書を精査の上、事業計画書・予算案を作成し、理事長の決裁を経て評議員会及び理事会で審議し、決定している。決算は、補正予算の編成手続きに課題があるものの概ね適切になされている。

会計処理は、学校法人会計基準及び関係規程により適切に行われている。監査は、監査法人が策定する「監査計画概要書」に基づき行われている。監事監査は、法人本部で策定する会計監査計画に則り実施されている。

財務情報の公開については、関係規定に則り閲覧に供するほか、学園広報誌「Hu-LOVE」に掲載し、ホームページ上にも公開している。

科学研究費補助金については、教員への説明資料の作成など申請数や獲得数を更に増やすための取組みに期待したい。資産運用については「学校法人帝京平成大学運用規程」に則り、理事会に各期の資金運用管理状況の報告がされている。

### 【参考意見】

- ・企業などからの研究奨学金、受託研究費の獲得を積極的に努めることが望まれる。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

大学は、4 キャンパスを有し、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設及び附属施設など大学設置基準上必要な面積を十分上回る広さを確保し、各施設・設備とも充実している。運動場、アリーナ及び屋上は教育研究、課外活動、学園祭などに幅広く活用されている。図書館も 3 キャンパスに設置され、学習に配慮した環境整備がなされている。情報サービス施設も各キャンパスに整備されている。附属施設として「帝京池袋接骨院」「帝京池袋鍼灸院」「帝京平成大学臨床心理センター」及び「帝京市原接骨院」

があり、実習施設としてだけでなく医療機関として地域住民及び教職員に利用されている。

施設設備の安全性の確保では、建物は新耐震基準に適合し、アスベスト調査も行われ、検出されていない。バリアフリー対策も各キャンパスにおいて対策が図られている。施設設備のメンテナンスは、キャンパスごとに業者に委託し、池袋キャンパスでは定期的に「ビルメンテナンス会議」が開催され、維持管理がされている。不法侵入者、不審者から学生・教職員の安全確保にも監視カメラを設置するなど安全対策がなされている。飲料水、空気、ばい煙の定期的測定と分析など、快適なキャンパス環境の維持に努めている。

アメニティについては、主要なキャンパスに食堂、学生ラウンジ、コンビニエンスストア、売店が設置され、学生の利便性を図っている。池袋キャンパスは都市型キャンパスのため構内緑化を推進し、観葉植物を配置している。

平成 25(2013)年 4 月には、中野キャンパスを開設し、薬学部、ヒューマンケア学部看護学科及び現代ライフ学部を移転する予定である。

#### 【優れた点】

- ・附属施設として「帝京池袋接骨院」「帝京池袋鍼灸院」「帝京平成大学臨床心理センター」及び「帝京市原接骨院」を設置し、実習施設としてだけでなく、医療機関として多くの地域住民から利用されていることは、高く評価できる。
- ・池袋・千葉キャンパスでは、雨水用の貯留槽を設置し、トイレ用水として利用していることは、高く評価できる。

### 基準 10. 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

#### 【判定理由】

社会に対する貢献については、池袋キャンパスにおいて、学会、講演会、演奏会及び各種検定試験の会場として「沖永記念ホール」や教室を開放し、公共的・公益的な催事への利用に供している。公開講座では「としまコミュニティ大学」事業の一環として、帝京大学医学部から講師を招き「家庭の医学」をテーマに講演し、その実践講座を大学の教員が担当し、開催されている。千葉キャンパスでは、一般市民及び団体などからの利用要請に対して、体育館、グラウンドなどの施設を無償貸与し、図書館を市原市民などに開放している。公開講座では看護・介護・保育をテーマに開催しており、市原市が開設した「市原市シルバーカレッジ」にも講師が派遣されている。

企業や他大学との連携では、池袋キャンパスにおいて、「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」が締結され、同区内にある 6 大学が連携して「文化と品格を誇る価値あるまちづくりに寄与すること」を目的に取り組んでいる。千葉キャンパスにおいては、スポーツビジネスのあり方や関連するイベントの企画など体験型授業として、千葉に本拠地のあるプロ野球球団と J リーグチームの公式戦各 1 試合のイベントを学生が企画・運営している。

地域社会との連携では、池袋キャンパスにおいて豊島区教育委員会と「学校ボランティア」による教育連携を推進することを目的として、「としま教育ネットワーク事業に関する覚書」が取交わされている。千葉キャンパスでは、市原市教育委員会と学校支援ボランティア・教育実習・教員免許状更新講習について教育連携に関する協定が締結されている。

#### 【優れた点】

- ・「千葉ロッテマリーンズ」「ジェフユナイテッド市原・千葉」と提携した授業を行うなど、学生のモチベーション向上に寄与する取組みは、高く評価できる。
- ・現代ライフ学部児童学科の学生が、近隣の幼稚園や小学校で、学級内の諸活動の補助や校内の清掃、花壇の手入れなどのボランティア活動を行っていることは高く評価できる。

### 基準 11. 社会的責務

#### 【判定】

基準 11 を満たしている。

#### 【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は、「学校法人帝京平成大学教職員倫理規程」「学校法人帝京平成大学公益通報者保護規程」「学校法人帝京平成大学個人情報保護規程」「帝京平成大学ハラスメント等防止規程」「帝京平成大学倫理委員会規程」「帝京平成大学における公的研究費補助事業の不正防止に関する規程」「帝京平成大学利益相反管理規程」など組織倫理に関する規程とそれに基づく委員会が整備され、適切に運営している。

危機管理に関する体制は、「学校法人帝京平成大学危機管理規程」のもと、火災、地震、危険性物質、車両事故及び盗難など、緊急事態に対する連絡体制も確立しており、「帝京平成大学薬品管理規程」「帝京平成大学感染性廃棄物処理規程」も定めている。

防火・防災訓練は、「帝京平成大学防火管理規程」のもとで、自衛消防隊が組織され、千葉キャンパスでは、学生、教職員参加による消防訓練及び避難訓練のほか、市原警察署と合同で危機管理訓練も実施している。また、池袋キャンパスでは、直下型地震による火災発生を想定した避難訓練も実施している。

教育研究成果の公開は「帝京平成大学紀要」を年 2 回発行し、ホームページにも公開するほか、「独立行政法人科学技術振興機構」の「研究開発支援総合ディレクトリ」にも公開している。

#### 【優れた点】

- ・自主防災体制の強化に向けた取組みとして、職員が「自衛消防技術認定証」を取得できるよう支援していることは高く評価できる。

